

連結事業年度における外国税額の控除に関する明細書

連結事業年度等	・ ・	法人名	
---------	--------	-----	--

別表六の二(二) 平三十一・四・一以後終了連結事業年度等分

I 法人税に係る外国税額の控除に関する明細書

当期の連結控除限度額の計算	当期の連結法人税額 (別表一の二「4」-別表六の二(二)の二「5の③」-別表十七(三)の十二「5」) (マイナスの場合は0)	1	円	当期の連結控除限度額の計算	国外事業所等帰属所得に係る連結所得の金額 (各連結法人の別表六(二)付表一「25」の合計)	8	円
	連結所得金額又は連結欠損金額 (別表四の二「54の①」)	2		調整	その他の国外源泉所得に係る連結所得の金額 (各連結法人の別表六の二(二)付表「43の①」の合計)	9	
	連結欠損金の当期控除額 (別表七の二「3の計」)	3		連結	(8) + (9) (マイナスの場合は0)	10	
	被合併法人等の最終の事業年度の欠損金の損金算入額 (別表四の二「34の①」)	4		控除	非課税国外所得の金額 (各連結法人の別表六(二)付表一「26」の合計) + (各連結法人の別表六の二(二)付表「43の②」の合計) (マイナスの場合は0)	11	
	連結組合等損失額の損金不算入額 (別表九(二)「6」)	5		外国	(10) - (11) (マイナスの場合は0)	12	
	連結組合等損失超過合計額の損金算入額 (別表九(二)「9」)	6		所得	(7) × 90%	13	
	計 (2) + (3) + (4) - (5) + (6) (マイナスの場合は0)	7		金額	調整連結国外所得金額 (12)と(13)のうち少ない金額)	14	
				の	連結控除限度額 $(1) \times \frac{(14)}{(7)}$	15	
				計	当期に控除できる金額 (各連結法人の別表六の二(二)付表「17」の合計)	16	
				算			

II 地方法人税に係る外国税額の控除に関する明細書

地方法人税額の計算	課税標準法人税額 (別表一の二「4」)	17	円 000	地方法人税控除限度額 $(18) \times \frac{(14)}{(7)}$	19	円
	地方法人税額 (17) × (4.4%又は10.3%) - (((別表六の二(二)の二「5の③」) + (別表十七(三)の十二「5」) - (17))と0のうち多い金額) (マイナスの場合は0)	18		外国税額の控除額 (各連結法人の別表六の二(二)付表「49」の合計)	20	